

日本共産党都議会議員

文教委員会理事
オリンピック・パラリンピック特別委員

とや英津子のニュースレター

TOYA ETSUKO Newsletter

●ホームページ



事務所 練馬区桜台1-6-11 TEL:03-6324-8060

いのちを守る、希望の年に

2021年は都議選で前進。都議選の結果、都議会は「一強政党」がなくなったことを背景に、各党が話し合っただけでなく、議会運営や条例制定を進める新しい動きが進められつつあります。すでに手話言語条例を超党派でつくるワーキンググループが発足するなど、具体的協議が始まっています。

皆さんの声を都政に届け、希望もてる政治の実現へ頑張ります。



18歳まで医療費無料化を 2つの条例を提案

12月議会で日本共産党都議団

子どもの医療費助成制度は、現在は中学生でなくなると医療費負担が大きくなり、受診抑制につながっています。子育て支援のため、18歳までに年齢を延長するなどの条例改正を提案しました。

自民、都ファ、公明党などの反対で否決されましたが、実現のため引き続きがんばります。

	現行	拡充後
対象年齢	中学生まで	18歳になる年度の年度末まで
所得制限	児童手当に準拠	なし
自己負担	通院：1回200円（小学生以上の子どものみ） 入院：食事療養費（多くの場合、1食460円）	なし
負担割合	東京都1/2 市町村1/2	東京都2/3 区市町村1/3



決算特別委員会分科会の報告

都の2020年度決算の分科会審議が、衆議院選挙中の10月に行われ、東京都の年間予算の在り方がどうだったかの審査が行われました。第3分科会（建設局、労働・環境・都市整備局など）の委員として、以下のような点で発言しました。

●外かん陥没事故から一年、工事中止を

調査で表層の地盤強度の低下が判明し、全面的ボーリング調査を求める。認可取消と計画の中止を。

●西武新宿線立体化は、住民の声を聞いて

井荻～柳沢駅間は、昨年10月都市計画決定が強行されたが、住民から新たな陳情も都に出されている。関係住民の声を良く聴き、立体化促進のためにも京王線などを参考に地下化で再検討をすべきである。

●練馬城址公園について

豊島園跡地の利用は、スタジオツアー建設が先にありきで決められた計画ではないでしょうか？

計画が公表されるかなり前から、議会にも、都民にも秘密裏に進められていた経過があり、不可解である。

また全体計画や、公園計画の住民説明会も一度も開かれていません。

全体利用計画と公園計画の住民説明会の早期開催と共に、公園計画は住民参加で計画化するよう求めます。

都議会の各会計決算特別委員会で、代表質疑(11月12日)

くらしを守る対策の充実を

2020年度決算について、全局にわたる質疑が行なわれ、共産党都議団を代表して、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍で困窮する都民への支援などについて都の対応をたどりました。



困窮者納税 「徴税緩和制度適用」と前向き答弁

経済的に困窮し納税が困難になった人が増加している。税の徴収猶予の延長期間が終わっても生活に困窮し、税金が払えない人への対応を尋ねました。

主税局長は「状況が改善せず、納税困難な場合には、地方税法で定める換価の猶予や滞納処分の執行停止といった徴収緩和制度を適用する」と答えました。

とや都議は「困窮状態が改善しない場合は、税金を強制的に徴収する対応処分の執行を停止するということが重要な答弁だ」と、実行を強く求めました。

住まいは人権 「家賃38万円」で困窮者向け？家賃補助こそ必要

都は、2年前「住宅セーフティネット制度」を始め、住宅を必要とする人に民間の空き家住宅を活用するとして、家主に補助を行っています。ところが2020年度の実績は、練馬区1件、豊島区2件などです。最大の問題は、月額5万円以下の住宅が、登録住宅のわずか0.7%の281戸しかないことです。一方、10万円超が24%、最高額は38万円で、こんな高額な住宅に、生活に困っている人が入れる訳がありません。

そもそも住宅困窮者対策に空き家を活用する発想が誤りで、直接借主に対する家賃補助制度が必要と提案しました。

学生支援対策

学生専門部署の設置を求める

コロナ禍に苦しむ学生支援策を提案しました。学生が経済的、精神的に追い込まれている実態を示しとの認識をたどりました。副知事は「多くの学生が孤独や不安を感じるとともに、経済的にも困窮」していると答弁。

さらに都内大学の9割を占める私立大学への支援事業があったのか質問したところ、武市玲子生活文化局長は「本来国の責任」と、冷たい答弁をしました。国任せではなく都にも学生支援を担当する組織が必要と提案し、京都府が補正予算を組み1大学当たり1千万円の支援を実施したことを示し、都も行うよう求めました。

東京都の地球温暖化対策で質疑

11月の決算委員会の分科会では、環境局質疑で都が取り組む気候変動対策の一つである「キャップ&トレード」（排出総量削減義務と排出量取引制度）について取り上げました。

4割が大規模事業者の排出量

東京の2019年度末時点の全事業所は63万か所ですが、そのうち大規模事業所数は1,241事業所・割合は0.2%なのに、CO2排出量は1,206万トンで、都内の業務・産業部門に占める割合は約4割になります。ここで着実に排出量を減らせば、総量削減のうえでも大きな効果が期待できます。

火力発電所は何故か対象外

東京には品川と大井に2つの発電所があります。ところがこの2つの発電所は削減制度の対象外です。対象外となっている理由を追及しました。EUでは当初から火力発電所が規制対象の筆頭でした。いうまでもなく火力発電所のCO2排出量が大きいからです。

2030年にCO2を50%削減するという目標を持つ東京都。机上の空論でなく、目標にふさわしい実行計画が必要です。東京都が世界から恥ずかしくない取り組みを貫いて、気候危機打開に貢献することを求めました。